

令和6年9月5日(木)開催  
令和6年度第1回旭川市国民健康保険運営協議会

会議資料1

# 令和5年度 旭川市国民健康保険事業特別会計 決算について

---

旭川市福祉保険部  
国民健康保険課



# 令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算

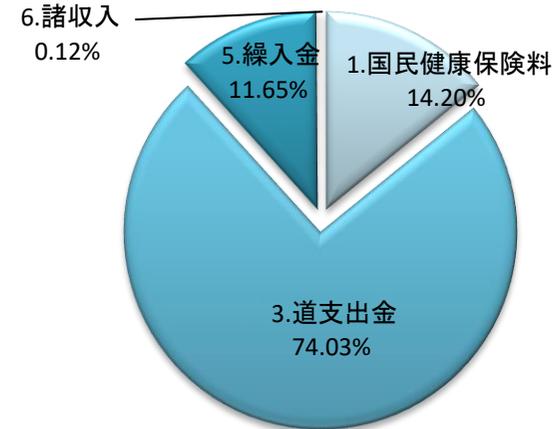
表1 令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算額

グラフ1 決算額に占める割合

◎歳入

(単位:千円)

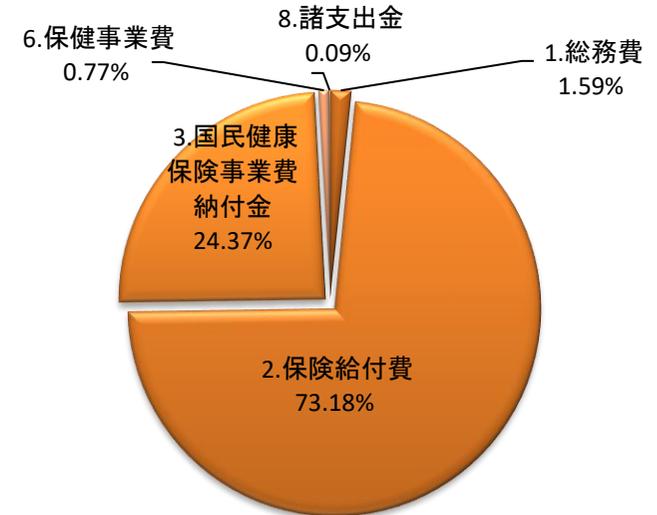
	予算現額	決算額	差 額	執行率(%)
1. 国民健康保険料	4,855,504	4,941,858	86,354	101.8
2. 国庫支出金	821	518	△ 303	63.1
3. 道支出金	27,090,623	25,763,403	△ 1,327,220	95.1
4. 財産収入	1,896	1,471	△ 425	77.6
5. 繰入金	4,110,860	4,054,213	△ 56,647	98.6
6. 諸収入	57,065	41,590	△ 15,475	72.9
歳 入 計	36,116,769	34,803,053	△ 1,313,716	96.4



◎歳出

(単位:千円)

	予算現額	決算額	不 用 額	執行率(%)
1. 総務費	595,074	551,069	44,005	92.6
2. 保険給付費	26,642,645	25,334,563	1,308,082	95.1
3. 国民健康保険事業費納付金	8,438,107	8,438,107	0	100.0
4. 共同事業拠出金	17	1	16	5.9
5. 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0.0
6. 保健事業費	303,285	265,113	38,172	87.4
7. 基金積立金	1,896	1,471	425	77.6
8. 諸支出金	132,532	31,899	100,633	24.1
9. 予備費	3,212	0	3,212	0.0
歳 出 計	36,116,769	34,622,223	1,494,546	95.9



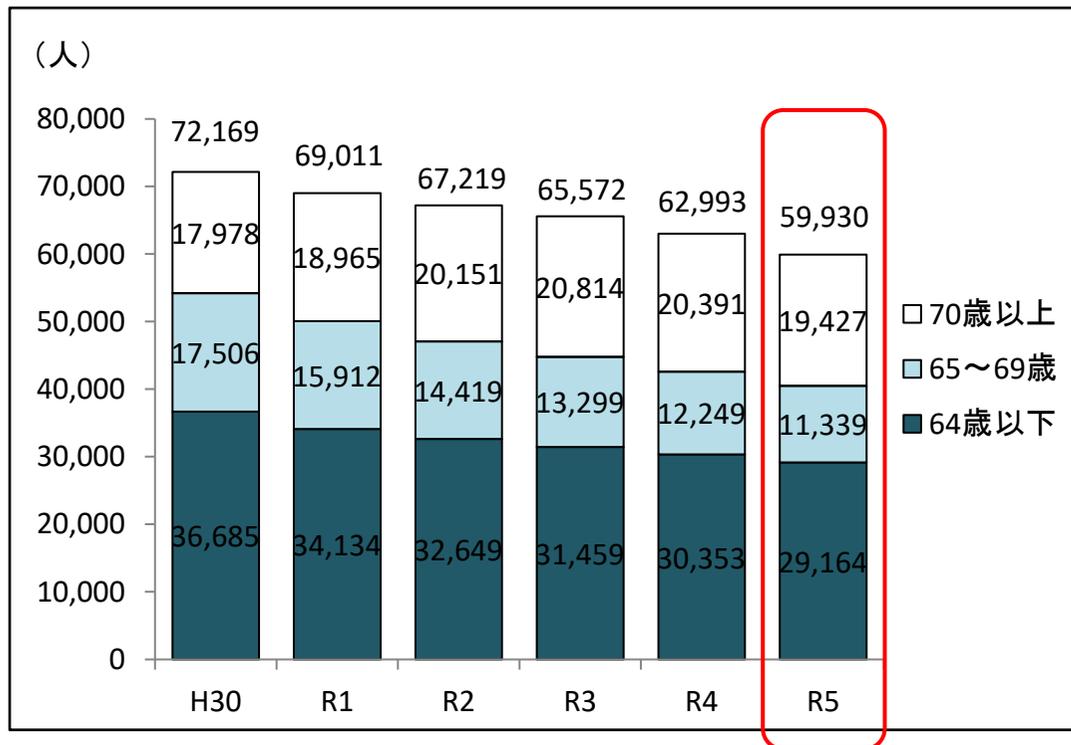
歳入歳出差引額 180,830 千円 ~ 国民健康保険事業準備基金に積立て

- ※ うち道支出金の交付超過による翌年度償還分 1,150万6千円
- ※ うち保険料の過誤納金還付未済額 962万7千円

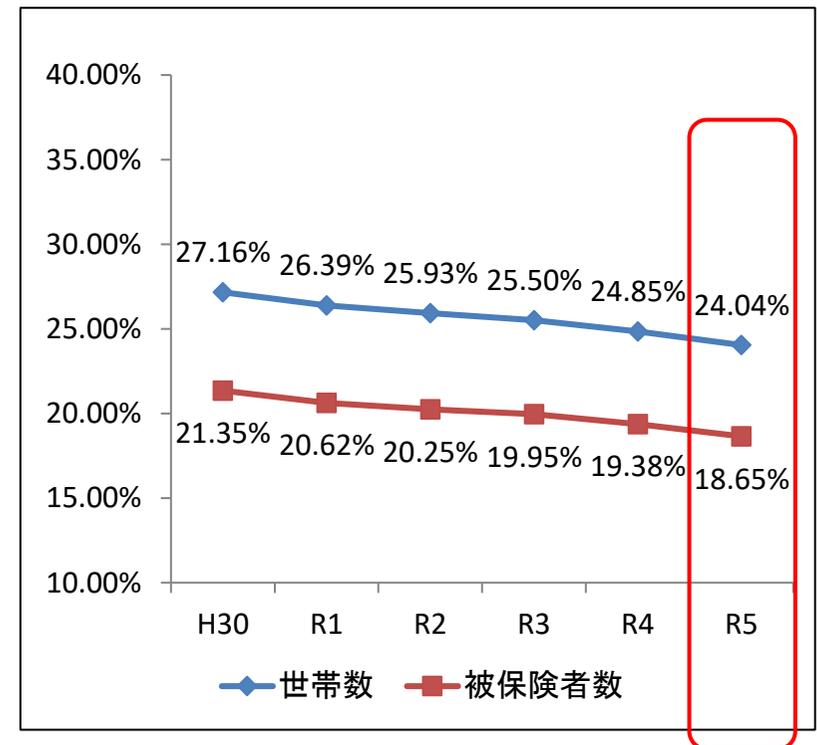
## 被保険者数及び世帯数

- 団塊の世代が後期高齢者医療へ移行し始めたほか、被用者保険の適用拡大や定年延長などの影響もあり、どの年齢層においても被保険者数が減少している。
- 前期高齢者(65歳～74歳)の割合は51.34%で、令和元年度以降は半数以上を占めている。
- 人口に占める国保の加入割合は年々減少している。

グラフ2 被保険者数の推移



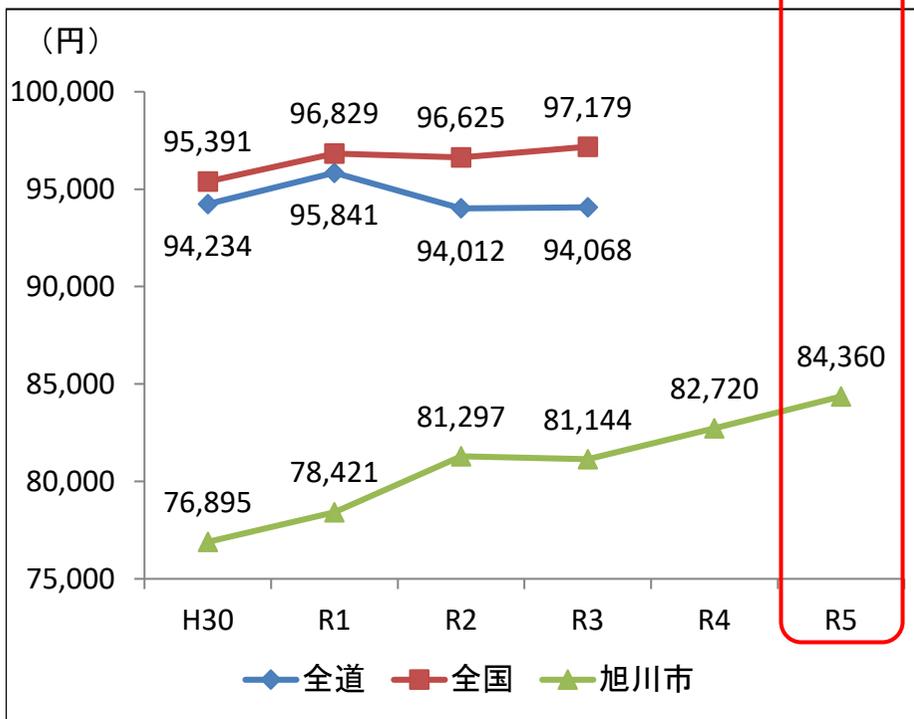
グラフ3 人口及び世帯数に占める加入割合



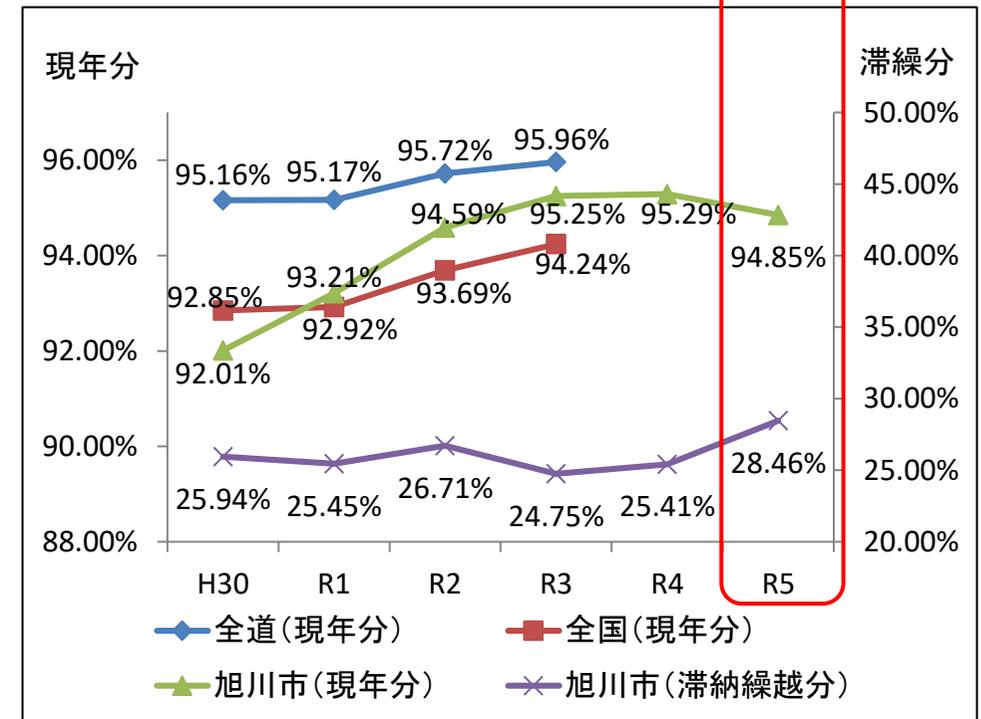
## (歳入) 国民健康保険料

- 1人当たり保険料調定額は、令和3年度はやや減少したものの、1人当たり医療費の上昇などにより増加傾向
- 保険料収納率は、全国平均を上回り、全道平均にも近づいている。
- 収納率が増加傾向である要因としては、窓口相談体制の強化やコンビニ納付、スマホ決済などの多様な納付方法の導入によるものと考えられる。

グラフ4 1人当たり保険料調定額の推移



グラフ5 保険料収納率の推移



## (歳入・道支出金) 保険者努力支援制度分

- 保険者努力支援制度とは、医療費適正化などの取組や実績に応じて交付金が交付される制度
- 交付金は保険料引下げの財源
- 平成30年度から全国総額500億円規模で本格実施
- 旭川市は、940点中629点で、1億4,981万5千円の交付(1人当たりの保険料引下げ効果額2,376円)

表2 令和5年度の保険者努力支援制度の配点と獲得点数

(単位：点)

保険者共通の指標	配点	獲得点
特定健診・特定保健指導の実施率, メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	190	45
特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況	75	20
生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況	100	100
広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況	65	65
加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	50	50
後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況	130	110

国保固有の指標	配点	獲得点
収納率向上に関する取組の実施状況	100	75
医療費の分析等に関する取組の実施状況	25	25
給付の適正化に関する取組の実施状況	15	15
地域包括ケア推進・一体化実施の取組の状況	40	40
第三者求償の取組の実施状況	50	50
適正かつ健全な事業運営の実施状況	100	34
合 計	940	629

保険料の上昇を抑えるためには、より多くの点数を獲得することが重要 ⇒ 点数の低い項目の取組強化

## (歳入) 繰入金(一般会計及び国民健康保険事業準備基金)

- 平成30年度から、都道府県単位化に伴う保険料激変緩和措置分を一般会計から繰入(R5年度まで)
- 上記のほか、低所得者等の保険料激変緩和のために国民健康保険事業基金を活用(R5年度まで)
- 保険料負担軽減のために令和元年度から国民健康保険事業基金を活用

### 一般会計繰入金(R5決算)の内訳

#### ○法定分繰入金 34.1億円

- ・基盤安定保険料軽減分
- ・基盤安定保険者支援分
- ・職員給与費等
- ・出産育児一時金
- ・財政安定化支援事業

#### ○法定外繰入金 2.3億円

- ・決算補填等目的の繰入 0.1億円
- ・決算補填等目的以外の繰入2.2億円(保険料減免分, 保健事業費など)

グラフ6 一般会計繰入金の推移

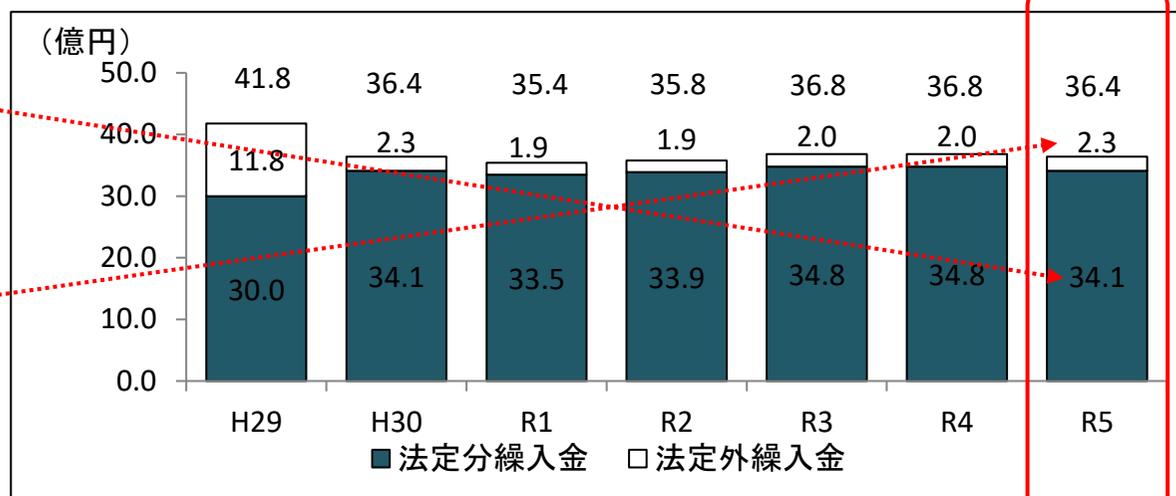


表3 基金残高の推移

(単位:億円)

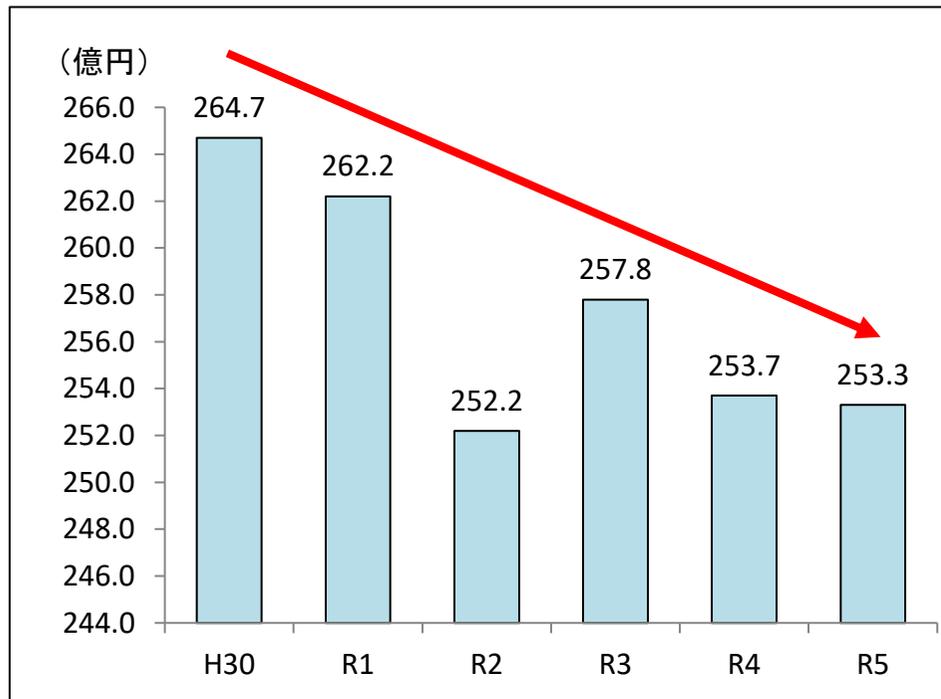
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
基金積立金	9.1	1.8	2.2	5.3	4.6	3.3	1.8
基金繰入金	6.2	1.6	2.7	3.4	3.4	4.1	4.3
(償還金分)	(5.8)	0.0	(0.7)	(0.8)	(0.8)	(0.1)	(0.5)
(保険料負担軽減分)	—	(1.0)	(1.4)	(1.9)	(1.9)	(3.3)	(3.6)
(激変緩和分)	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	—
(保険料還付金分)	—	(0.2)	0.0	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.2)
年度末基金残高	6.0	6.2	5.7	7.6	8.8	8.0	5.5

予期せぬ保険料などの収入不足による補填に備えるほか、保険料の負担軽減及び激変緩和措置等に活用

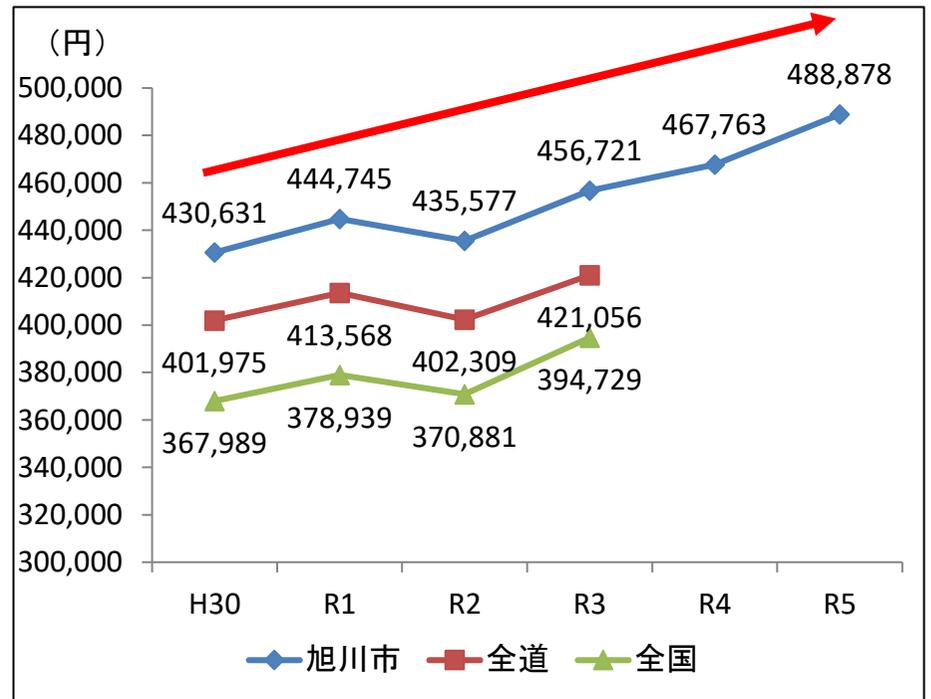
## (歳出) 保険給付費

- 被保険者数の減少に伴い保険給付費総額も年々減少傾向
- 1人当たり医療費(窓口負担分も含めた10割の額)は増加傾向
- 本市の1人当たり医療費は、全道、全国と比較して高い。

グラフ7 保険給付費総額の推移



グラフ8 1人当たり医療費(10割)の推移



## (歳出) 保健事業費

- 特定健診対象者42,780人に対し、受診者13,235人(受診率30.9%(※速報値))
- 特定健診の受診率向上のため、過去の受診歴等からタイプ別に区分した勧奨ハガキの送付
- 年齢拡大健診(35歳～39歳)、本市保健所が実施するがん検診の自己負担額の一部助成
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等による重症化リスクの高い方への保健指導の実施
- 本市の受診率は毎年度向上しており、令和4年度は全道の受診率を上回り、令和5年度は初めて30%を超える見込みである。

### 令和5年度の特定健診受診率向上のための主な取組

- 個別勧奨
  - ・【継続】ハガキ勧奨 ⇒ 31,114人に送付
- 受診しやすい環境整備
  - ・【継続】セット型健診(がん検診と同時実施)の実施
  - ・【継続】土日・早朝、商業施設での健診実施
- PR事業
  - ・【継続】広報誌、ライナー、町内会等を活用した文書回覧等
  - ・【継続】企業とコラボした健診PR

- 北海道国保連合会が実施するデータ受領(みなし健診)事業への参加
  - ・R4までモデル事業として実施され本市も参加していたが、全道展開に伴い本市も引き続き参加
- 旭川薬剤師会と協働した受診勧奨の実施
  - ・【新規】市内の調剤薬局における国保被保険者への受診勧奨を実施

グラフ9 特定健診受診率の推移

